

恩徳寺蔵真聞記（江戸時代天保頃写）について

柚木 靖史

はじめに

恩徳寺は、岡山市東部沢田にある真言宗高野山派の古刹である。

伝承によれば、創建は奈良時代天平勝宝四年（七五二年）ということであるが、未だ確証には至っていない。「岡山県の地名」『日本歴史地名大系34』によれば、「西方院・地松院・多聞坊の三院（坊）からなる真言宗恩徳寺（現高野山派真言宗）があり、同寺は文禄四年の備前国四拾八ヶ寺領并分国中大社領目録写（金山寺文書）では沢田寺とみえ、寺領三〇石。ほかに薬師堂があつた。「備前記」によれば恩徳寺西方院の住持は狐つきをおとすことで近隣に聞えた。」と記される。

恩徳寺蔵書は、同寺に代々伝えられたものを、現住職である田井宏栄氏が整理し、経蔵に収めたものである。文献数は、千点を越えると目される。尚、現在、文献目録を急ぎ作成してい

るところである。これらの文献を時代的にみれば、江戸時代の板本・写本が、その大半を占める。最も古いものは、室町時代嘉吉元年（一四四一年）板の経巻「大毘盧遮那成仏経神変加持經」である。

この度、田井宏栄御住職の格別の御厚情を賜り、恩徳寺所蔵の文献を調査させていただくこととなつた。さて、本稿で取り上げる「真聞記」（外題による）は、高山寺蔵の「事教相諸義」（高山寺聖教類 第四部第一一八函）を親本とする、江戸時代天保頃の転写本である。『国書総目録』にも、高山寺蔵「事教相諸義」の転写本は、掲載されるところが無い。従つて、本稿では、この新資料の紹介を旨とし、将来高山寺蔵本との比較研究に向けての一階梯としたいたい。

一、恩徳寺藏真聞記の書誌的事項

まず、恩徳寺藏真聞記の書誌的事項を掲げる。

○恩徳寺藏真聞記

江戸時代天保頃写、有応筆、袋綴装、楮交じり斐紙、縦二七

・六幅、横一七・五幅、墨付二八丁

(外題・元題簽) 真聞記

(内題) ナシ

(尾題) ナシ

(奥書) 嘉禄二年二月廿五日樋口藏人自坂東八九識事相尋／

申之間御返事被仰遣之於石水院写之

正嘉二年五月十六日以義淵房之本交合之處／有此日

記之間写了静海記了

写本云

已上天福二年正月之頃抄集先師上人御物語等也

病僧光弁

建長三年九月廿二日於西山梅尾以光弁上人自筆之草

本書之了
佛子静海／一交了

寛文九年七月六日以石水院経藏之本写之了／梅尾末
子永弁

口不足後日ニ可書入者也（以上本奥書）

大瀧山住／宝寿院有応／拝写

（裏表紙見返・別筆墨書）明治十年 岡山県下東御野郡小橋

町於石木屋十巻疏之疏等／合乱而求之者也

備前国之上道郡沢田村西方院之／

捷第 雲水沙門／行晃太瑞身

右に示すように、恩徳寺藏真聞記は、江戸時代天保頃に有応によって書写されたものである。因みに、有応は、文化五年（一八〇八年）に生まれ、天保十二年（一八四一年）に三十三歳で

入滅した、大瀧山宝寿院の学僧である。^① 大瀧山宝寿院とは、現在の福生寺（岡山県備前市大内）のことである。^② 「岡山藩領手

名」（『日本歴史地名大系34』）には、「文化年間の『岡山藩領手鑑』によれば寺領は四六石余、住持は西明院で、円蔵院・本命院・大聖院・西法院・円光院・吉祥院・宝光院・宝生院・中道院・実相院・福寿院・宝寿院の寺中一二カ寺があつた。」と記されている。

さて、有応筆真聞記が、恩徳寺に所蔵されるに至った由来は、裏表紙見返に書き入れられた別筆（行晃）の墨書によって知られる。それによれば、明治十年、岡山県美野郡小橋町（現在岡山市小橋町）の石木屋に於いて、恩徳寺住職行晃^③が購入したと

いうことが分かる。

さらに、本奥書からは次のことが知られる。以下、箇条書きにて示す。

- (1) 恩徳寺藏真聞記の親本は、寛文九年（一六六九年）に高山寺石水院⁽⁴⁾において、僧永弁が書写したものである。⁽⁵⁾
- (2) さらに、僧永弁が書写したもののが親本は、僧静海⁽⁶⁾が建長三年（一二五一年）九月二十二日に、高山寺において、光弁上人の自筆草本を書写したものである。
- (3) 静海は、正嘉二年（一二五八年）五月十六日に、義淵房⁽⁸⁾の本と交合して、以下の文言を附加した。

「嘉禄二年正月廿五日樋口藏人自坂東八九識事相尋申之間御返事被仰遣之於石水院写之」
- (4) 光弁が、天福二年（一二三四年）に、先師上人（明惠上人）の御物語等を抄集して、本文が成立した。

二、高山寺藏本について

先に、恩徳寺藏真聞記は、光弁自筆草本を静海が建長三年に書写し、それを永弁が寛文九年に書写したものと、さらに有応が天保年間に書写した文献であることを述べた。このうち、恩徳寺藏本の直接の親本である永弁書写本、さらにはその親本である静海書写本のいずれもが、高山寺に伝存している。「事教

相諸義」（高山寺聖教類 第四部 第一一八函 67 『高山寺

経藏典籍文書目録 第二』）と「字輪観等」（高山寺聖教類 第二部 68 『高山寺經藏典籍文書目録 第二』）とが、これに該当する。これらの文献は、いずれも書名が異なっており、恩徳寺藏本とも書名が異なるが、それぞれの奥書によって相互の転写の関係を知ることができる。因みに、高山寺には、真聞集という書名の文献（『明惠上人資料 第三』所収 高山寺資料叢書第十六冊 高山寺典籍文書綜合調査団編 東京大学出版会）が収められていることは夙に知られているが、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏真聞集とは、互いに全く別の文献である。

以下、「字輪観等」と「事教相諸義」の奥書を『高山寺經藏典籍文書目録』より、引用させていただくこととする。

68 字輪観等（端裏外題）

（奥書） 嘉禄元年二月廿五日樋口藏人自坂東八九識事相尋申

之間御返事被仰遣日於石水院写了

正嘉一年五月十六日以義淵房之本交合之處有此日記之間此八九識事写了 静海記了

写本云

已上天福二年正月之比抄集先師上人御物語等也
病僧光弁（以上本奥書）

建長三年九月廿三日於西山梅尾以光弁上人自筆之草

本書之了 佛子静海

一交之了

67 事教相諸義

(奥書) 嘉禄元年二月廿五日桶口藏人自坂東八九識事相尋／

申之間御返事被仰遣之於石水院写了

正嘉二年五月十六日以義淵房之本交／合之處有此日

記之間写之了静海記之／写本云／已上天福二年正月

之比抄集先師上人御物語等也／病僧光弁／建長三年

九月廿二日於西山梅尾以光弁／上人自筆之草本書之

了／佛子静海／一交之了（以上本奥書）

寛文九年七月六日以石水院經藏之本／写之了

梅尾末子永弁／口不足後日ニ可書入者也

右に示した奥書により、「事教相諸義」の親本は「字輪觀等」であることが知られる。また、「事教相諸義」を親本として転写されたものが、恩徳寺藏真聞記であることも、先に掲げた恩

徳寺藏真聞記の奥書と「事教相諸義」の奥書とを照らし合わせることにより、判ぜられるところである。これらの三文献の奥書のうち、字句の異同は、「事教相諸義」「字輪觀等」で「嘉禄元年」としているところを、恩徳寺藏真聞記では「嘉禄二年」としている箇所のみである。宥応が、「元」字を「二」字に誤

写したものであろう。

三、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等との比較

ここでは、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等との比較を行った結果を示すこととする。尚、高山寺藏字輪觀等は、広島大學蔵（旧小林芳規研究室蔵）の写真を使用させていただいた。本稿の筆者は、高山寺藏の二文献については、未見である。したがって、現時点では、高山寺藏の二文献については、字輪觀等のみを写真によって確認するにとどまっている。本来ならば、恩徳寺藏真聞記と比較すべきは、直接の親本である高山寺藏事教相諸義の方であるが、先の事情によりとりえずは高山寺藏字輪觀等との比較を行うことにした。三本の転写の過程に関する詳細な比較検討は、今後の課題とさせていただきたい。

さて、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等との比較の結果、知り得たことのいくつかを、次に示すこととする。

(1) 外題について

外題については先に触れたところではあるが、ここで改めて述べておくこととする。恩徳寺藏真聞記には、表紙の題簽に「真聞記」と書かれている。この題簽は、元から添付されていたものと思われる。また、題簽に書かれている「真聞記」という字

の書体も、本文の宥応の書体と同一であると判じられる。従つて、この「真聞記」という外題は、宥応が、本文の内容に基づいて書き記したものであろう。因みに、内題は、恩徳寺藏真聞記、高山寺藏字輪觀等ともに書かれていない。高山寺藏字輪觀等には、題簽に「字輪觀等抄物」と書かれている。この「字輪觀等抄物」という字の書体は、本文の書体と異なるものであり、後に修補されたものと思われる。また、永弁の書写したものには、『高山寺經藏典籍文書目録』によれば、「事教相諸義」とある。(未見の為、この書名の出所は、明らかではない。おそらくは、外題によるかとも思われるが、内題が有るか否か、また、「事教相諸義」という外題が永弁により書かれたもので有るか否か等、未詳である。)

このように、三文献の書名は全て異なるものである。この本文は、もともと光弁が、明惠上人の御物語等を抄集して成立したものであり、従つて、書名はもともと無かつた可能性も有る。いすれにせよ、これら三種の書名は、書写する際か或いは修補する際に、本文の内容に即して、それぞれ書き入れられたものである。

(2) 恩徳寺藏真聞記に記された目次について

恩徳寺藏真聞記には、本文の前に目次が付されている。この部分は、高山寺藏字輪觀等には、記されていない。これは、恩

徳寺藏真聞記の親本である高山寺藏事教相諸義にあつたものか、恩徳寺藏真聞記の書写者である宥応が新たに記したものか、現時点では未詳である。この目次は、本文の各段の初めに付されたそれぞれの見出しを集成して、一括して記されたものである。以下に、その部分を示す。

五秘密事／同法字輪觀事／字觀方便事／心字事／諸尊種子表義事／三平等事／真言事／三密同体事／真言教主事／行法只入我我人事／真言釈迦說事／廣觀道場事／真言不可得事／痴疑不得果事／人無我通理事／即身成仏事／三昧事／真言宗以梵字為本事／空有二行事／脫金剛部因果事／通心事／依字義転不転有凡聖是事／光明砂即真言事／加持死人事／護身法事／如來出世衆生発心釣并三摩地事／心字事／三平等觀事／悉地成就事／加持事／金界伝授時事／祈禱事／寶樓閣法事／正念誦事／道場觀等事／妙高種子事／地結事／一字多字陀羅尼事／大願印等事／入智合智事／振鈴等事／八識九識事

右に示した目次のうち問題となるのは、「五秘密事」という最初の題である。高山寺藏字輪觀等、恩徳寺藏真聞記ともに、冒頭部分が欠損しており、従つて、「五秘密事」という題は両文献には認められない。よって、この題は、永弁があるいは宥応が、内容に即して記したということになる。それでは、この「五秘密事」という題は、本文の内容に即しているのであろう

か。以下、高山寺藏字輪觀等と恩徳寺藏真聞記の初段を翻刻し、さらに「高山隋聞秘密抄」(『明惠上人資料 第三』)の五秘密事に關して書かれた部分と比較して、「五秘密事」という題が適當であるか否かについて検討しておくこととする。

(高山寺藏字輪觀等の初段)

□道ニ也怨敵等ハ親近シ□□□無愛□□□□□スル是愛ノ義也発
キ心シツレバ愛ヰ(見せ消ち)佛道之心切ナリ愛心/執シテ為我物ト
謂之慢也此ヰハ以左右之拳/押腰之口/□如世間人ノ威儀云、
然者至マテ佛果ノ位ニ有心識云、実/□染淨雖異心識根一也凡位ノ
心ヲ澆テ為佛心也以同欲/□心ヲ生死熾サカリナリ欲求スレハ佛道
ヰ盛也只打反セハ生死佛□□□佛道ヲ生死也如表裏不同其体
無二也/或人云五秘密ノ法ハ非可別シテ行フ只是行者ノ四威儀ノ用
心云云サモ可在ヌ事歟

(恩徳寺藏真聞記の初段)

佛道ニ也怨敵等ハ親近シ(以下空白)/スル是愛ノ義也発ヰ心
シツレハ愛佛道之心切ナリ愛心/執シテ為我物ト謂之慢也此ヰハ以左
右之拳押/腰也(二字空白)也如世間人威儀云、然者至テ佛果ノ
位ニ有心識云、實染淨雖異心識根一也/凡位ノ心ヲ澆テ為佛
心也以同欲心ヲ生死熾サカリナリ/欲求スレハ佛道ヰ盛也只打反セハ
生死佛□□□佛道ヲ生死也如表裏不同其体無二也/或人云

五秘密ノ法ハ非可別レテ行フ只是行者ノ四威儀ノ用心云云サモ可在ヌ事歟

(□は欠損部分を示す。)

(高山隋聞秘密抄)

一欲触愛慢ハ即表ヰ心也欲ハミ求ヰ心也/触ハ近付佛道ニ也雖
近付ト敵ノ取付ルハ無詮モ/愛ノ義無ナリ也男女ノ触スルハ愛ノ義
ナリ発/ヰ心ヲツレハ愛スル佛道ヲ心切也愛心切ナレハ/我物
ニ取テスルヲ云フ慢ナサレハ此ヰハ腰ヲ/左右ノ手ニ押テアリ此
ハシ仰セタル義ヲ/表ナリサレハ佛果ノ位マテ心識有ト云ハ
実ニ義ナリ只染淨ノ替リ目コソアレ凡位ノ心淨メテ/之ヲ佛果
ノ心トスル也同シ心ニテ欲求ハ生死ヲ/ミミ熾也欲求ハ佛道ヲ
熾也只打返セハ/生死佛道也打返セハ佛道ヲ生死ナリ裏ノ表
ノ不同也更ニ其体無二也/或人云五秘密ノ法ハ別シテ非可行
ス但ノ行者ノ行住坐臥ノ威儀ニ可觀念法也

右に示したうち、高山寺藏字輪觀等並びに恩徳寺藏真聞記の初段と高山隋聞秘密抄の五秘密とを、比較すると次に示すように内容が略同じであることが分かる。このことから、恩徳寺藏真聞記の目次に示された「五秘密事」という初段の見出しあは、適當であることになる。

(恩徳寺藏真聞記の初段)

・是愛義也。発^サ心^{シツレ}、愛佛道之心切ナリ。愛心執シテ為我物ト。謂之慢也。此^サハ以左右之拳押腰之□。

(高山隋聞秘密抄)

・男女ノ触スルハ愛ノ義ナリ也。発^サ心^{ヲツレ}ハ愛スル佛道^ヲ心切也。愛心切ナレハ我物ニ取テスルヲ云^フ慢トサレハ此^サハ腰^ヲ左右^ノ手^ニ押^テアリ。

(恩徳寺藏真聞記の初段)

・然者至^テ佛果ノ位ニ有心識^一云^ハ実染淨雖異一心識根一也。凡位ノ心^ヲ澆^テ為佛心也。以同欲心^ヲ生死熾^{サカリナリ}欲求^{スレハ}佛道^サ盛也。只打反^{セハ}生死佛^{□□□}佛道^ヲ生死也。如表裏不同^一其体無二也。或人云五秘密ノ法^ハ非可別^{レテ行フ}。

(高山隋聞秘密抄)

・サレハ佛果ノ位マテ心識有ト云^ハ実義ナリ。只染淨ノ替^リ目コソアレ。凡位ノ心淨^{メテ}之^ヲ佛果ノ心^トスル也。同シ心ニテ欲求^ハ生死^ヲ熾^{サカ}也。欲求^ハ佛道^ヲ熾^{サカ}也。只打返^{セハ}生死^ヲ佛道^也。打返^{セハ}佛道^ヲ生死ナリ。裏表ノ不同也。更^ニ其躰無二也。或人云五秘密ノ法^ハ別シテ非可行ス。

(3) 高山寺藏字輪觀等の欠損部について

高山寺藏事教相諸義の奥書に、「口不足後日ニ可書入者也」

とあることから、高山寺藏字輪觀等には、欠損の紙が存するこ

とが分かる。恐らく、永弁は、高山寺藏字輪觀等を転写する際、その欠損部を補い書写したものと思われる。また、高山寺藏事教相諸義の転写本である恩徳寺藏真聞記の奥書にも、「口不足後日ニ可書入者也」という文言は認められる。そして、恩徳寺藏真聞記の本文により、おそらくは永弁が補つたと思われる欠損部の文章を知ることが出来る。ここでは、その部分を翻刻し、示すこととする。尚、高山寺藏字輪觀等における欠損部分とは、第一紙と第二紙との間（同法字輪觀事・字觀方便事・丸字事）である。

(恩徳寺藏真聞記によつて知られる高山寺藏字輪觀等の欠損部分)【】部分が、該当する部分である。」

因業不可得【或勝義不可得】字青色第一義——丸字金色等空——已上約尊像有此義——^一字ハ中尊金剛サタ其色白色ナリ已離三妄執ノ微細垢故如大日白色也^{マヨリ}者金剛サセ也^{マヨリ}者以四攝釣召諸尊入^ル身中^一之時金剛サセノ身成就也^{マヨリ}者云云

字觀方便事

項ニ置^ス字^ヲ或觀^ミ字^等皆是方便觀也是為シテ方便ト入字義^一觀其義^一時忘其字相^ヲ唯住一理^ニ為之詮要ト也常人謂^クもトテ打ト有ト接吻思^{ハムハ}僻事也^{云々}

丸字事

丸字ハ阿弥陀ノ種子也。此字ハ^モア^モア^モ也。呪字合成シテ成就此字義也

「字ハミ躰ナリ其色黃色也詮因業不可得義「配帝業苦ノ三道」者業道也「字ハ赤也其字ノ色赤色也」^ア字ハ苦道也其字ノ色黒色也依劣業ニ所生之災禍則苦道之故也「^ア字遠離ノ義即遠離三道也遠離ストハ三道ヲ即法身般若解脱三德也此三德即弥陀ノ三德也相配貪嗔痴云云「^ア字ノ黒色ハ即災義也此ハ又可增之色無之故黒色ヲ」以也^ア字災過之義也

(4) 本文・字句の異同について

ここでは、本文・字句の異同という観点から、高山寺藏字輪觀等と恩徳寺藏真聞記とを比較することとする。尚、本文・字句を比較するにあたっては、恩徳寺藏真聞記の直接の親本である高山寺藏事教相諸義との比較によってなされなければならぬところであるが、先述のとく高山寺藏事教相諸義については未見であるため、今回は、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等との比較を行った。今後、調査の機会を得て、高山寺藏字輪觀等と高山寺藏事教相諸義、さらには恩徳寺藏真聞記の比較を行つていきたいと考えている。本稿では、その一階梯として、以下の比較を行うこととした。

まず、本文の内容については、先述した欠損部の補いを除いて、両本間に差異は認められない。従つて、転写の過程で、本文の内容の改変は、無かつたということになる。

次に、字句については、様々な異同が認められる。以下、い

くつかの項目に分けて、これらの異同について箇条書きで示す。

- (a) 恩徳寺藏真聞記で空白にしているところは、漢字のくずしが甚だしいため判読しがたい箇所や、高山寺藏字輪觀等で虫損の甚だしい箇所である。但し、高山寺藏字輪觀等で虫損の箇所を、恩徳寺藏真聞記では書写している部分もある。この理由については、高山寺藏字輪觀等の虫損のいくつかは、高山寺藏事教相諸義乃至恩徳寺藏真聞記が書写された後に生じたことによるとも、或は、高山寺藏事教相諸義乃至恩徳寺藏真聞記の書写者が補整したことによるとも考えられるが、現段階では未詳である。
 - 「親近シ□□□□無愛義如□□□□」（高山寺藏字輪觀等一行目）
 - 「親近シ（以下空白）」（恩徳寺藏真聞記二丁裏一行目）
 - 「押腰也□□也」（高山寺藏字輪觀等三行目）
 - 「押腰也（二字分空白）也」（恩徳寺藏真聞記二丁裏四行目）
 - 「不可得ト云ハ□人法二我ヲ」（高山寺藏字輪觀等一〇行目）
 - 「不可得ト云ハ（二字分空白）人法二我ヲ」（恩徳寺藏真聞記三丁表六行目）
 - 「□也」（高山寺藏字輪觀等一七行目）
 - 「以（二字分空白）也」（恩徳寺藏真聞記五丁表二行目）

- 「□□」（高山寺藏字輪觀等一八行目）
「物シテ」（恩徳寺藏真聞記五丁表四行目）
- 「分□」（高山寺藏字輪觀等二四行目）
「分段」（恩徳寺藏真聞記五丁裏一行目）
- 「□用ヲ」（高山寺藏字輪觀等四五行目）
「徳用ヲ」（恩徳寺藏真聞記六丁裏八行目）
- 「思ヘ□」（高山寺藏字輪觀等八四行目）
「思ヘル」（恩徳寺藏真聞記九丁裏一行目）
- 「若不尔者孰諸尊ノ座位モ不有謬」（高山寺藏字輪觀等一
二四行目）
「若不尔者（一字分空白）諸尊ノ座位モ不有謬」（恩徳寺藏
真聞記一二丁表六行目）
- 「吉ヽ思之ヽ」（高山寺藏字輪觀等二五二行目）
「（二字分空白）タ思之ヽ」（恩徳寺藏真聞記二〇丁裏六
行目）
(高山寺藏字輪觀等の当該箇所の「吉」字は、くずしが甚だし
いとは、思われない。また、虫損も確認できない。よって、何
故空白にしているのか、現段階では未詳である。)
- 「為劣淤泥」（高山寺藏字輪觀等二七七行目）
「為（一字分空白）淤泥」（恩徳寺藏真聞記二二丁裏二
行目）
「今經者以所詮ノ義」（高山寺藏字輪觀等三三六行目）
- 「今（一字分空白）者以所詮ノ義」（恩徳寺藏真聞記二七
丁表九行目）
(高山寺藏字輪觀等の当該箇所の「經」字は、くずしが甚だし
いとは、思われない。また、虫損も確認できない。さらには、
他の箇所の同字形の「經」字は、書写している。よって、何故
空白にしているのか、現段階では未詳である。)
(b) 恩徳寺藏真聞記では、高山寺藏字輪觀等で見せ消ちや補入、
衍字の箇所をそのまま転写せず、修正を加えている。
- 「愛佛道」（高山寺藏字輪觀等二行目）
「愛佛道」（恩徳寺藏真聞記二丁裏二行目）
- 「^{*}鐵塔」（高山寺藏字輪觀等七八行目）
「^{*}鐵塔」（恩徳寺藏真聞記九丁表四行目）
「^此鐵塔」（高山寺藏字輪觀等七九行目）
- 「此鐵塔」（恩徳寺藏真聞記九丁表四行目）
「帰本^{スレハ}」（高山寺藏字輪觀等一三一行目）
「帰本^{スレハ}」（恩徳寺藏真聞記一二丁裏五行目）
- 「以^筆書ニハ之」（高山寺藏字輪觀等一三三行目）
「以筆^{スレハ}之」（恩徳寺藏真聞記一二丁裏七行目）
- 「雖^{若干}名^{スル}筆墨」（高山寺藏字輪觀等一三三行目）
「雖尽若干ノ筆墨」（恩徳寺藏真聞記一二丁裏八行目）
「塵垢^ヲ」（高山寺藏字輪觀等一四四行目）
「塵垢^ヲ」（恩徳寺藏真聞記一三丁裏二行目）

- 「衆生」 (高山寺藏字輪觀等一五八行目)
 - 「衆生」 (恩德寺藏真聞記一四丁表九行目)
 - 「是中道実相ノ無也」 (高山寺藏字輪觀等一八三行目)
 - 「是中道実相ノ無也」 (恩德寺藏真聞記一六丁表一行目)
 - 「我身即法界性」 (高山寺藏字輪觀等二四二行目)
 - 「我身即法界性」 (恩德寺藏真聞記二〇丁表二行目)
 - 「大智之力」 (高山寺藏字輪觀等二五六行目)
 - 「大智之力」 (恩德寺藏真聞記二一丁表二行目)
 - 「為葉ト」 (高山寺藏字輪觀等二五六行目)
 - 「為葉ト」 (恩德寺藏真聞記二一丁表三行目)
 - 「又即開生法二空ニ」 (高山寺藏字輪觀等二五九行目)
 - 「又即向生法二空ニ」 (恩德寺藏真聞記二一丁表六行目)
 - 「恋者聞」 (高山寺藏字輪觀等二八三行目)
 - 「恋者聞」 (恩德寺藏真聞記二二丁裏九行目)
 - 「人ノ被如來甲人也」 (高山寺藏字輪觀等二八五行目)
 - 「人ノ被如來甲人也」 (恩德寺藏真聞記二三丁表三行目)
 - 「四柱四門ナルヘシ」 (高山寺藏字輪觀等二九八行目)
 - 「四柱四門ナルヘシ」 (恩德寺藏真聞記二三丁裏八行目)
 - (c) 恩德寺藏真聞記では、文の脱落、字句の脱落が、若干認められる。
 - 「我等カ」 (高山寺藏字輪觀等四一行目)
 - 「替目」 (恩德寺藏真聞記一二丁表八行目) (振りかなの脱落)
- 「名利之望」 (高山寺藏字輪觀等四五行目)
 - 「名利望」 (恩德寺藏真聞記六丁裏九行目)
 - 「感スルヲ云持ナ也顯宗ニハ大円鏡智ヲ」 (高山寺藏字輪觀等六二三行目)
 - 「感スルヲ云持ナ也顯宗ニハ大円鏡智ヲ」 (恩德寺藏真聞記八丁表八行目)
 - 「即身成佛義ニ文歟」 (高山寺藏字輪觀等六七行目・傍注)
 - 「即身成佛義ニ文歟」 (恩德寺藏真聞記八丁表八行目)
 - 「帶等ヲ」 (恩德寺藏真聞記八丁裏三行目)
 - 「帶等ヲ」 (恩德寺藏真聞記九丁裏八行目)
 - 「處々説處分明也」 (高山寺藏字輪觀等七八行目)
 - 「處々説分明也」 (恩德寺藏真聞記九丁表三行目)
 - 「廣觀道場觀事」 (高山寺藏字輪觀等八〇行目)
 - 「廣觀道場觀事」 (恩德寺藏真聞記九丁表四行目)
 - 「手本也」 (高山寺藏字輪觀等八九行目)
 - 「手本」 (恩德寺藏真聞記九丁裏八行目)
 - 「是壞正見ニ」 (恩德寺藏真聞記一〇丁表七行目)
 - 「是人壞正見ニ」 (高山寺藏字輪觀等九六行目)
 - 「聞テ如是ノ道理ヲ」 (高山寺藏字輪觀等一〇五行目)
 - 「聞テ如是ノ道理ヲ」 (恩德寺藏真聞記一〇丁裏八行目)
 - 「替目」 (高山寺藏字輪觀等一二五行目)
 - 「替目」 (恩德寺藏真聞記一二丁表八行目) (振りかなの脱落)

- ・「**動静**」（高山寺藏字輪観等一五六行目）

（恩徳寺藏真聞記一四丁表七行目）（振りかなの脱落）

落

- ・「**智恵住スル理ニ之義也歎喜此又正証ニ**」（高山寺藏字輪観等一五六行目）

（恩徳寺藏真聞記一五丁裏四行目）

- ・「**即本尊ノ躰也**」（高山寺藏字輪観等一七五行目）

（恩徳寺藏真聞記一五丁裏一行目）

- ・「**尋云我等現見土砂ニ**」（高山寺藏字輪観等一九三行目）

（恩徳寺藏真聞記一七丁裏三行目）

- ・「**尋云現見土砂ニ**」（高山寺藏字輪観等一九八行目）

（恩徳寺藏真聞記一九丁裏九行目）

- ・「**經說云（何經歟）傍注**」（高山寺藏字輪観等一九八行目）

（恩徳寺藏真聞記一七丁裏九行目）

- ・「**說法時**」（高山寺藏字輪観等二二一行目）

（恩徳寺藏真聞記一七丁裏九行目）

- ・「**無自ラ見コト**」（高山寺藏字輪観等二二一行目）

（恩徳寺藏真聞記一八丁）

（振りかなの脱落）

- ・「**貪嗔痴之時字色云々**」（高山寺藏字輪観等二三五行目）

（恩徳寺藏真聞記一九丁裏三行目）

- ・「**信樂深キ者**」（高山寺藏字輪観等二八三行目）

（振りかなの脱落）（恩徳寺藏真聞記二二丁）

裏八行目

- ・「**尤以此ヰ**」（高山寺藏字輪観等三〇五行目）

（恩徳寺藏真聞記二四丁表七行目）

- ・「**又人ノ不知**」（高山寺藏字輪観等三〇六行目）

（恩徳寺藏真聞記二四丁表八行目）

- ・「**儀軌無之**」（高山寺藏字輪観等三一四行目）

（恩徳寺藏真聞記二五丁表一行目）

- ・「**大佛頂等ノタラニ**」（高山寺藏字輪観等三三三行目）

（恩徳寺藏真聞記二六丁表五行目）

- ・「**ナラタリ**」（高山寺藏字輪観等三四八行目）

（声点の脱落）（恩徳寺藏真聞記二七丁表九行目）

- ・「**奮迅ト云ハフルフ也**」（高山寺藏字輪観等三五七行目）

（恩徳寺藏真聞記二八丁表二行目）

- ・「**瑜珈論ニハ**」（高山寺藏字輪観等三六二行目）

（恩徳寺藏真聞記二八丁表九行目）

- ・「**瑜珈論ニハ**」（高山寺藏字輪観等三六二行目）

（d）恩徳寺藏真聞記では、一字乃至は二字を増補した部分が認められる。

- ・「**觀察スル即今生ノ益也**」（高山寺藏字輪観等一〇五行目）

（恩徳寺藏真聞記一〇丁裏九行目）

- 「金剛^{サニチ}」（高山寺藏字輪觀等三〇〇行目）
- 「金剛^{サニチ}无剛^{サニチ}」（恩德寺藏真聞記二四丁表二行目）
- 「説^ニ九識^ヲ」（高山寺藏字輪觀等三六一行目）
- 「説^ニ説^ニ九識^ヲ」（恩德寺藏真聞記二八丁表七行目）
- (e) 恩德寺藏真聞記では、一字乃至二字を誤写した部分が認められる。

- 「初メテ信佛法スルハ信位也」（高山寺藏字輪觀等一五五行目）
- 「初入テ信佛法ヲ信位也」（恩德寺藏真聞記一四丁表五行目）
- 「一切諸佛ノ智水」（高山寺藏字輪觀等一六五行目）
- 「一切諸佛ノ智火」（恩德寺藏真聞記一四丁裏八行目）
- 「衆生賜之^ヲ」（高山寺藏字輪觀等二五五行目）
- 「衆生賜之^ヲ」（恩德寺藏真聞記二一丁表二行目）
- 「不知種子^ノ之^ヲ」（高山寺藏字輪觀等三〇二行目）
- 「不知種子^ノ云^云」（恩德寺藏真聞記二四丁表四行目）
- 「不得意^ノ事也」（高山寺藏字輪觀等三〇六行目）
- 「可得意^ノ事也」（恩德寺藏真聞記二四丁表八行目）
- 「此則況定藏論ノ第九一向清淨識ト云^ニ同スル也」（高山寺藏字輪觀等三六八行目）
- 「此別況定藏論ノ第九一向清淨識ト云^ニ同スル也」（恩德寺藏真聞記二八丁裏六行目）

尚、高山寺藏字輪觀等と恩德寺藏真聞記との間には、この他に細かな差異が認められる。それにつき、若干の例を示す

と次の如くである。尚、これらの例については、直接の親本である高山寺藏事教相諸義との比較が必要不可欠であるため、今後、原本を調査したのち、転写の過程をという観点から、改めて考察したいと考えている。

①送り仮名の異同

- i 恩德寺藏真聞記の送り仮名の字数が、高山寺藏真聞記のそれよりも少ない例
- 「佛果ノ位^ヲ」（高山寺藏字輪觀等四行目）
- 「佛果ノ位^ヲ」（恩德寺藏真聞記二丁裏四行目）
- 「置之果位^ヲ時大日尊也」（高山寺藏字輪觀等一五行目）
- 「置之果位^ヲ時大日尊也」（恩德寺藏真聞記三丁裏三行目）
- （一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、一二一例認められた。）
- 且恩德寺藏真聞記の送り仮名の字数が、高山寺藏真聞記のそれよりも多い例
- 「以此布字觀^ヲ」（高山寺藏字輪觀等一三四行目）
- 「以此布字觀^ヲ」（恩德寺藏真聞記一三丁裏九行目）
- 「故云法雲地ト^ヲ」（高山寺藏字輪觀等一六五行目）
- 「故云法雲地ト^ヲ」（恩德寺藏真聞記一四丁裏七行目）
- （一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、八例認められた。）

恩徳寺藏真聞記（江戸時代天保頃写）について

②高山寺藏字輪觀等で小字であったものを、恩徳寺藏真聞記で大字にした例

- ・「信ヲモ毀ヤフル也」（高山寺藏字輪觀等二一九行目）

「信ヲモ毀ル也」（恩徳寺藏真聞記一八丁表九行目）

（一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、先掲の一例のみであった。）

③恩徳寺藏真聞記で、「シテ」「トモ」の仮名を「ヨ」「ビ」の表記に改めた例

- ・「即佛果ノ十信唯ニシテ」（高山寺藏字輪觀等一七二行目）

「即佛果ノ十信唯ニ」（恩徳寺藏真聞記一五丁表六行目）

- ・「ヲ字ハ本黒色ナレトモ」（高山寺藏字輪觀等二三九行目）

「ヲ字ハ本黒色ナレヒ」（恩徳寺藏真聞記一九丁表五行目）

- ・「火炎ノ向スル空ニ如ク也」（高山寺藏字輪觀等一五六行目）

（一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、七例認められた。）

④恩徳寺藏真聞記で、高山寺藏字輪觀等とは異なる位置に仮名を記した例

- ・「凡夫無神通ケレトモ」（高山寺藏字輪觀等二五一行目）

「凡夫無ケレトモ神通ニ」（恩徳寺藏真聞記二〇丁裏六行目）

- ・「此男女不知子細トモ」（高山寺藏字輪觀等二六一行目）

「此男女不トモ知子細フ」（恩徳寺藏真聞記二一丁表九行目）

- ・「円満」（高山寺藏字輪觀等一三行目）

（一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、四例認められた。）

⑤高山寺藏字輪觀等で付属語を片仮名書きにしていたものを、恩徳寺藏真聞記で漢字に改めた例。

- ・「不說法ナリ」（高山寺藏字輪觀等六〇行目）

「不說法ニ也」（恩徳寺藏真聞記七丁裏九行目）

- ・「以佛ノ大智大悲ヲ」（高山寺藏字輪觀等二五四行目）

「以佛之大智大悲ヲ」（恩徳寺藏真聞記二〇丁裏九行目）

（一回の調査で、管見に入った限りでは、この種の例は、五例認められた。）

⑥恩徳寺藏真聞記で、高山寺藏字輪觀等の字句を改めた例

- ・「火炎ノ向カ空ニ如ク也」（高山寺藏字輪觀等一五七行目）

「火炎ノ向スル空ニ如ク也」（恩徳寺藏真聞記一四丁表八行目）

- ・「戒カ垢」（高山寺藏字輪觀等一六四行目）

「戒カ垢」（恩徳寺藏真聞記一四丁裏六行目）

（この他に、高山寺藏字輪觀等で「此」とあるところを恩徳寺藏真聞記で「是」にあらためた例や、逆に高山寺藏字輪觀等で「是」とあるところを恩徳寺藏真聞記で「此」にあらためた例が認められる。）

⑦恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等で漢字の字体が異なる例

- ・「怨敵ホ」（高山寺藏字輪觀等一行目）

「怨敵等」（恩徳寺藏真聞記二丁裏一行目）

- ・「圓滿」（高山寺藏字輪觀等一三行目）

「圓滿」（恩徳寺藏真聞記三丁裏一行目）

(この他に、高山寺藏字輪觀等で「花」「教」「与」「寶」「无」「實」「聲」「亡」「事」「州」とあるところを、恩徳寺藏真聞記でそれぞれ「華」「效」「與」「宝」「無」「実」「声」「区」「曳」「劔」にあらためた例が認められる。)

⑧抄物書の異同

- 「五秘^ハ」（高山寺藏字輪觀等七行目）
- 「五秘密」（恩徳寺藏真聞記三丁表二行目）
- 「广起清淨欲」（高山寺藏字輪觀等三四六行目）
- 「應起清淨欲」（恩徳寺藏真聞記二七丁表六行目）
- （この他に、高山寺藏字輪觀等で「ア」「广」「オ」と抄物書にしているところを、恩徳寺藏真聞記で「部」「摩」「權」としていいる例が認められる。さらには、高山寺藏字輪觀等で「サセ」としているところを、恩徳寺藏真聞記で「サタ」と片仮名書にしている例も認められる。また、逆に、高山寺藏字輪觀等で「密」としているところを、恩徳寺藏真聞記で「^ハ」としている例も認められる。因みに、「ヌ」「ヰ」「ヰ」は、高山寺藏字輪觀等・恩徳寺藏真聞記とともに、抄物書のままである。）
- ⑨踊り字の異同
- 「意等シテ身語ニ也^云」（高山寺藏字輪觀等三一行目）
- 「意等シテ身語ニ也^{云云}」（恩徳寺藏真聞記六丁表二行目）
- 「入我ミ入スル也」（高山寺藏字輪觀等七四行目）
- 「入我我入スル也」（恩徳寺藏真聞記八丁裏八行目）

（以上は、高山寺藏字輪觀等で踊り字にしているものを、恩徳寺藏真聞記で漢字に改めた例であるが、他に、高山寺藏字輪觀等で「往々」「世々」「可好々々」としているところを、「往々」「世々」「可好可好々々」の如く踊り字の形を変えている例も認められる。尚、高山寺藏字輪觀等で「云々」と記しているところを、恩徳寺藏真聞記でも「云々」と同じ形の踊り字にしている例も認められる。）

⑩返り点の異同（「一」「二」の使用）

- 「古今無改コト不知ラ之ヲ」（高山寺藏字輪觀等五〇行目）
- 「古今無改コト不知ラ之」（恩徳寺藏真聞記七丁表六行目）
- 「初メテ信佛法スルハ信位也」（高山寺藏字輪觀等一五五行目）
- 「初入テ信二佛法ヲ信位也」（恩徳寺藏真聞記一四丁表五行目）

⑪ア行とワ行の交替

- 「自^ナ」（高山寺藏字輪觀等五一行目）
- 「自^ヲ」（恩徳寺藏真聞記七丁表七行目）

⑫ハ行転呼

- ユリアハセテ（高山寺藏字輪觀等三五八行目）
- ユリアワセテ（恩徳寺藏真聞記二八丁表三行目）
- ⑬恩徳寺藏真聞記で朱書にしているところ
- 裏書ニ朱ニテ（以上墨書・割注）此因縁々ノ種子ト云ハ異生意中亦有聖法即無漏種法界成就ト云意也（以上朱書・本行）

(恩徳寺藏真聞記一七丁裏五行目)

以上、恩徳寺藏真聞記と高山寺藏字輪觀等との本文を比較した結果を分類して示した。ここでは、その結果を示すに止め、今後三本比較を行なう一階梯とさせて戴きたい。

おわりに

本稿では、今般新たに恩徳寺より発見された、真聞記について、現段階で知り得て、いくつかの事柄について述べてきた。先に述べたように直接の親本である高山寺藏事教相諸義との比較ではないので、恩徳寺藏真聞記の存在によつて初めて知られる部分がどれ程あるのか今のところ定かではない。ただ、本文の字句に関して云えば、恩徳寺藏真聞記に書かれていて、高山寺藏字輪觀等では既に虫損になつてゐる箇所などが特に注目されよう。これらの虫損は、永弁か或いは有応が親本を書写した以後に生じたものであろうと目される。(恩徳寺藏真聞記では、高山寺藏字輪觀等で虫損の部分の多くを空白のままにしている。おそらくは、この空白のままにしている部分は、書写の際、既に親本が虫損になつていた部分であろうと推察される。) また、高山寺藏事教相諸義の保存状態がどのようであるかについても、早急に知りたいところである。さらに、高山寺藏字輪觀

等で口足らずの部分が、高山寺藏事教相諸義でどのようになつてゐるかという点についても確かめる必要がある。このように、三本の比較という点では、未だ多くの課題が残つてゐる。これら全ては、今後の課題とさせて戴くとして、まずは新資料の紹介に止めたいと思う。

注

(1) 大瀧山実相院丸尾弘然御住職の御教示による。

(2) 恩徳寺には、他の文献にも、墨書により大瀧山や寶寿院の字句

が認められるものがある。以下に、それらを示す。

・「備前和氣郡大瀧山西明院之」(『百法問答鈔』第一冊、裏表紙見返し、墨書)

・「大瀧山西明院宥範之」(『性靈集鈔』第四冊、裏表紙見返し、墨書)

・「大瀧山寶寿院有恕」(『成唯識論』第二冊、裏表紙見返し、墨書)

・「有寶」(『菩提心論聞書』第六冊、表紙、墨書)「大瀧山西明院」(裏表紙見返し、墨書)

(3) 行晃は、幕末から明治にかけての、恩徳寺住職である。ここに、参考として、恩徳寺藏『啟蒙日本外史』(第5棚1段5列)の裏表紙に書き入れられた墨書による血脉を示しておく。



行完
行紀——行英

恩徳寺用

了辨
高信
頤晋
净辨
貞信
證定

(4) 「五所堂とも称す。もと金堂の東にあつたが、明治二十二年(一八八九)現在地に移された。角柱、入母屋造、妻入で、正面に

一間の吹放と向拝をつけている。高山寺が建立された建永元年(一二〇六)ころの建物で、前面は春日・住吉両明神をまつり、後方が顯密の經藏となり、東經藏と呼ばれていた。(以下略す)

(5) 「以上、『国史大辞典』の記述に拠る。」

柳田征司氏は、「明惠上人関係書類について」(『明惠上人資料第三』高山寺資料叢書第十六冊 高山寺典籍文書総合調査団編 東京大学出版会)の中で、永弁の書写活動として次のものを挙げておられる。

明暦元年(一六五五年)『五教章上巻聞書』書写

寛文六年(一六六六年)『花嚴佛光觀聞書』(重文第四部一

天和二年(一六八二年)『五教章上巻聞書』書写

貞享元年(一六八四年)『光言句義訣聽集記』(重文第四部一

一八一四九・五〇)書写

(6) 「華嚴血脉」(『明惠上人資料第二』)に、静海、靈典の名が認められる。

(8) 義淵房について、奥田勲氏は、「明惠上人夢記」注釈(『明惠上人資料第二』)の中で、「靈典のこと。明惠の同行の一人。(以下略す)」と説明されている。因みに、「華嚴血脉」(『明惠上人資料第二』高山寺資料叢書第十五冊 高山寺典籍文書総合調査団編 東京大学出版会)に、靈典の名が認められる。

(9) 嘉錄二年は西暦一二二六年である。
(10) 覚嚴法師のこと。奥田勲氏は、「明惠上人夢記」注釈(『明惠

(7) 光弁については、「最後臨終行儀事」(定真筆)(『明惠上人資料第一』)に、その名が認められる。

○「異香事」十九日後一夜勤^行 「光^一弁宿^二和^三尚^四草^五庵^六傍^七房^八白^九地立出之處不思儀^十異香充^{十一}滿^{十二}空^{十三}中^{十四}乍^{十五}立^{十六}庭^{十七}上^{十八}驚^{十九}恠^{二十}稍^{二十一}久^{二十二}シ云々、(9ウ)

○導師松尾勝^月房慶^政云々、四十九日弥勒像^{八十花嚴^月}経書石面^月導師大原野勤行房^{光弁}云、(19才)

また、『高山寺古文書』(高山寺資料叢書第四冊 東京大学出版会)には、僧光弁の諷誦文が収録されている。

(八一僧光辨諷誦文)

敬白

請諷誦事

三寶衆僧御布施一表
右諷誦所請如件、敬白、

嘉禎元季正月十九日佛子光弁敬白

上人資料 第二』の中で、「桶口を冠して呼ばれること、明恵の庇護者であることは前述（九一〇）。すでに建仁三年（一二〇三）二月十五日、京今出河の邊で涅槃會を結構して明恵に行わせている（明惠上人神現傳記）のをはじめとして、善妙寺の弥勒菩薩像の寄進、高山寺の金堂・阿弥陀堂・三重寶塔・大門・生身供・十三重寶塔・法鼓台等の造営に尽力する（高山寺縁起等）など、きわめて明恵と深い関係にあったことが知られる。おそらく、この承元元年（建保七年）十一月頃に始る高山寺堂塔整備に大いに貢献した人物として、この頃明恵と接触することが多かったと思われる。また坂東から静海に八九識寺相について質問したり（第二部68）、明恵の書状（古文書第一部40）の趣意や、「上野」と冠せられることなどから、東国出身者であろうか。」と述べられている。

（付記）本論文は、広島女学院大学特別研究費（一九九三年度）を得て、稿をなしたものである。

About Shinmonki owned by the Ontokuji

Yasushi YUNOKI

Abstract

Shinmonki, which is in possession of Ontokuji Temple in Okayama City was transcribed by Yūō, the chief priest of Otakisan-hōjuin Temple in Bizen City in the Tempō era of the Edo Period (1829–1843). It was transcribed from Jikyōsōshogi, owned by Kōzanji Temple, which was transcribed by Yōben in the 9th year of Kanbun of the Edo Period (1669). Jikyōsōshogi was transcribed by Jōkai from Jirinkantō in the 3rd year of Kenchō of the Kamakura Period (1251), which is also owned by Kōzanji Temple.

This paper introduces this new material, Shinmonki, from Ontokuji Temple. It also discusses newly-learned material from Shinmonki from several viewpoints, and compares it with Jirinkantō of Kōzanji Temple.